

制 定：平成13年4月 1日
(最終改正：平成19年9月30日)

金融商品販売等に係る勧誘方針

大熊本証券株式会社

(1) お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして配慮すべき事項

- ・当社は、お客様の氏名、住所、投資目的、資産の状況、有価証券投資の経験の有無等を記載した「顧客カード」を据え置き、投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえで、お客様の意向と実情に適合した商品をお勧めいたします。
- ・当社は、商品をお勧めするに当たっては、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めております。

(2) 勧誘の方法及び時間帯に関しお客様に配慮すべき事項

- ・勧誘に当たっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に徹します。
- ・当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様が迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際し御迷惑な場合は、その旨を担当者までお申し付けください。
- ・当社においては、ホームページ上の表示について、必ず監査部門で内容の確認を行い、適切な表示が行われるように努めております。

(3) その他勧誘の適正の確保に関する事項

- ・当社では不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な社内研修を行っております。お気づきの点がありましたら、監査部まで御連絡ください。
- ・当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識の習得、研さんに努めております。
- ・当社においては、金融商品取引法及び関係法令等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めております。
- ・当社においては、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めております。

以 上